

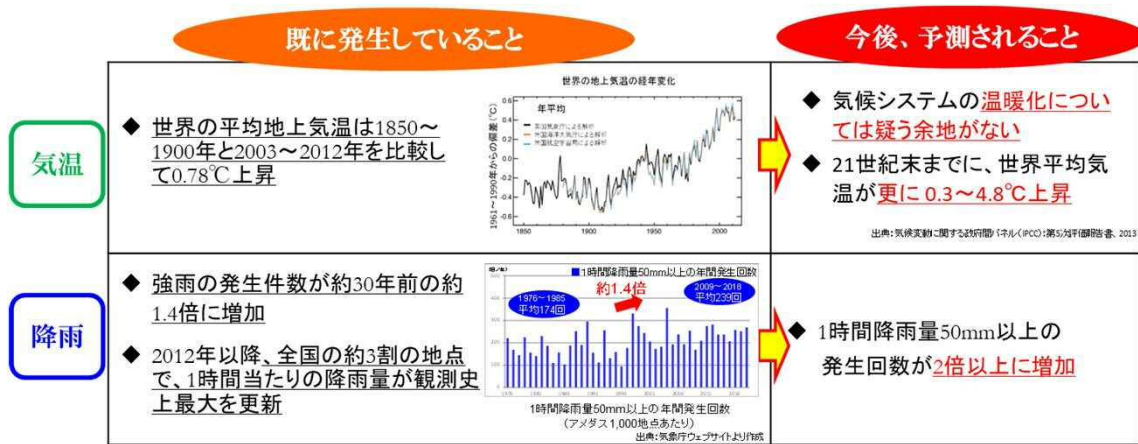


江の川だより

2021.8.2
第4号

話題コーナー：気候変動について

近年、全国各地で激甚な被害をもたらす水災害が毎年のように発生しています。これらは地球温暖化による気候変動の影響が背景にあり、21世紀末までに、世界平均気温が更に0.3~4.8℃上昇し、1時間降雨量50mm以上の発生回数が2倍以上に増加すると予測されています。今後、世界の平均気温が2℃上昇した場合、山陰両県を含む地域では降水量が1.1倍、洪水の発生頻度が2倍程度になると予測されています。



(参考)気候変動による将来の降雨量、流量、洪水発生確率の変化倍率

前提となる気候シナリオ	降雨量変化倍率 (全国一級水系の平均値)	流量変化倍率 (全国一級水系の平均値)	洪水発生確率の変化倍率 (全国一級水系の平均値)
RCP8.5(4℃上昇に相当)	約1.3倍	約1.4倍	約4倍
RCP2.6(2℃上昇に相当)	約1.1倍	約1.2倍	約2倍

また、2015年9月の国連サミットで加盟国の全会一致で採択された、2030年までに持続可能でよりよい世界を目指す国際目標（SDGs：エスディーゼーズ）では、気候変動による水災害の軽減に関する目標設定があり、今や水害対策は国際的に取り組まないといけない課題となっています。

SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS



2030年までに、貧困層や脆弱な状況にある人々の強靭性（レジリエンス）を構築し、気候変動に関連する極端な気象現象やその他の経済、社会、環境的ショックや災害に対する暴露や脆弱性を軽減する。

2030年までに、貧困層及び脆弱な立場にある人々の保護に焦点をあてながら、水関連災害などの災害による死者や被災者数を大幅に削減し、世界の国内総生産比で直接的経済損失を大幅に減らす。

すべての国々において、気候関連災害や自然災害に対する強靭性（レジリエンス）及び適応力を強化する。

(出典：外務省HP)

流域治水ってなに？

- 気候変動の影響や社会状況の変化などを踏まえ、河川の流域のあらゆる関係者が協働して流域全体で行う治水対策をおこなうことを「流域治水」といいます。
- 表面にあるとおり、治水計画を「気候変動による降雨量の増加などを考慮したもの」に見直していく必要があります。
- しかし、従来の治水対策(堤防整備やダム建設等)では、対応が難しくなっています。このため、集水域と河川内のみならず、氾濫域も含めて一つの流域として捉え、地域の特性に応じ
 - ①氾濫をできるだけ防ぐ、減らす対策
 - ②被害対象を減少させるための対策
 - ③被害の軽減、早期復旧・復興のための対策
 をハード・ソフト一体で多層的に進めていきます。

国土交通省
流域治水プロジェクト
紹介ホームページは
こちらから！



https://www.mlit.go.jp/river/kasen/ryuiki_pro/index.html

① 氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策

雨水貯留機能の拡大

[国・市・企業、住民]

雨水貯留浸透施設の整備、ため池等の治水利用

流水の貯留

[国・県・市・利水者]

治水ダムの建設・再生、利水ダム等において貯留水を事前に放流し洪水調節に活用

[国・県・市]

土地利用と一体となった遊水機能の向上

持続可能な河道の流下能力の維持・向上

[国・県・市]

河床掘削、引堤、砂防堰堤、雨水排水施設等の整備

氾濫水を減らす

[国・県]

「粘り強い堤防」を目指した堤防強化等

② 被害対象を減少させるための対策

リスクの低いエリアへ誘導／

住まい方の工夫

[県・市・企業、住民]

土地利用規制、誘導、移転促進、不動産取引時の水害リスク情報提供、金融による誘導の検討

浸水範囲を減らす

[国・県・市]

二線堤の整備、自然堤防の保全



③ 被害の軽減、早期復旧・復興のための対策

土地のリスク情報の充実

[国・県]

水害リスク情報の空白地帯解消、多段階水害リスク情報を発信

避難体制を強化する

[国・県・市]

長期予測の技術開発、リアルタイム浸水・決壊把握

経済被害の最小化

[企業、住民]

工場や建築物の浸水対策、BCPの策定

住まい方の工夫

[企業、住民]

不動産取引時の水害リスク情報提供、金融商品を通じた浸水対策の促進

被災自治体の支援体制充実

[国・企業]

官民連携によるTEC-FORCEの体制強化

氾濫水を早く排除する

[国・県・市等]

排水門等の整備、排水強化

江の川流域治水推進室：メンバー紹介コーナー

ココでは、毎回 推進室の各メンバー紹介とお勧め情報等を紹介していきます。

室長：大久保 雅彦 56歳（島根県美郷町出身、松江高専S60卒）



江の川流域治水推進室長の久保です。私は、美郷町で生まれ、昭和47年7月豪雨の時には、江の川の氾濫を展望台から見ました。2度とこのような災害がないように対策を実施したいと考え、当時の建設省に入りました。これから江の川の治水対策とまちづくりに関して皆さんの意見を参考にして、進めて参りますのでよろしくお願ひします。

問い合わせ先

〒697-0034 島根県浜田市相生町 3973

国土交通省中国地方整備局 浜田河川国道事務所 Tel 0855-22-2480

〒695-0011 江津市江津町672番地4

国土交通省中国地方整備局 江の川流域治水推進室 Tel 0855-54-0377



推進室HP



浜田河川国道事務所Twitter